

2025年度 新規奨学生募集要項

1. 給付の対象となる者

次の(1)～(2)のすべてを満たす者。

(1) 2025年4月現在、滋賀県内の高等学校（通信制を除く）、特別支援学校（高等部）に在学する生徒で学業成績優秀な者。

(2) 保護者の2024年の所得が500万円以下の者。

① 2024年の所得が500万円を超えていても、2025年は500万円以下となることがはっきりしていれば応募可。その場合は収入減となる事情を「奨学金給付申請書」に明記すること。

② 両親に所得があれば、その合計で判断する。

③ 給与所得者は、給与所得控除後の金額で判断する。

※他の奨学金との併用可。

2. 奨学金の給付額と給付期間

(1) 年額 180,000円（月額 15,000円）

(2) 4月、7月、10月、1月に、その月以降3ヵ月分を給付。

ただし新規奨学生は7月に6ヵ月分（4～9月分）を給付。

(3) 給付なので返済の義務はない。

(4) 給付期間は、在学する高等学校の正規の最短修業年限までとする。

ただし、疾病、負傷等により修業年限を超えて在学する場合は、その超えた期間も給付期間とする。

3. 採用予定人員

(1) 約250名。

(2) 1年生に限らず2年生、3年生の応募も受け付ける。学年別の採用予定人員は定めない。

4. 応募方法

次の(1)(2)の書類を高等学校に提出し、(1)の奨学金給付申請書（様式1）に高等学校長の推薦を受けて、高等学校が(3)を添付して当財団に提出する。

- (1) 奨学金給付申請書（様式1）
- (2) 保護者の所得を証明する書類（写し可）

下記のいずれか1つ

- a. 2024年分給与所得の源泉徴収票
- b. 2025年度（2024年分）所得証明書

最新の証明書は6月1日以降の発行となるため、取得後速やかに提出のこと。

奨学金給付申請書は5月30日の提出期限に間に合うよう、学校へ提出すること。

- c. 保護者に所得がなく生活保護を受給している場合は、「生活保護受給証明書」

※児童養護施設に入所している者は提出不要

- (3) 2024年度の学業成績を証明する書類

- ・1年生は中学校3年生時の5段階評価。

中学校の学科別評価が記載された書類の写し、または転記したものを高等学校長が証明した書類。

- ・2、3年生は前年度の5段階評価。在学する高等学校が発行する成績証明書。

5. 応募締切

2025年5月30日（金）

6. 選考方法

2025年7月開催の当財団奨学生選考委員会で選考し、理事長が決定する。

7. 選考通知

在学する高等学校長を経由して、7月中旬頃に本人に通知する。

8. その他

応募書類の返却はしない。個人情報保護法の観点から、応募書類は奨学生選考以外の目的には使用せず、当財団にて厳重に管理する。

9. 提出先およびお問い合わせ先

〒520-0801 大津市におの浜1丁目1-3 綾羽(株)大津本社ビル内

公益財団法人 河本文教福祉振興会

事務局 神田 または 竹内まで

TEL 077-525-9219

FAX 077-528-5007

お問い合わせ時間：月～金曜日 9：00～17：30

Eメール y_kanda@ayaha.co.jp

以 上